

「令和3年度(2021年度)千葉市食品衛生監視指導計画(案)」 について、パブリックコメント手続を実施します。

「令和3年(2021年度)千葉市食品衛生監視指導計画(案)」は、全国的な食品等の生産、製造、流通等の状況及び食中毒や食品衛生法違反等の衛生上の問題の発生状況に加え、市内におけるこれらの状況を考慮し、本市の食品等取扱施設への立入検査や食品等の試験検査の実施体制などについて策定するものです。

【計画(案)の公表場所】

生活衛生課(中央コミュニティセンター1階)、各区役所の地域振興課、市図書館、市政情報室(中央コミュニティセンター2階)、保健所食品安全課、環境保健研究所、消費生活センター。

ホームページでご覧になる場合は、以下のURLからご覧ください。

(<https://city.chiba.jp/go/pbc>)

【意見の募集方法】

○募集期間 令和3年1月1日(祝)～令和3年2月5日(金)(必着)

○募集方法 「千葉市食品衛生監視指導計画(案)に対する意見」と書き、住所、氏名又は団体名・団体の所在地・代表者名(ふりがな)、電話番号やメールアドレス等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により送付又は持参してください。

なお、口頭、電話による意見はお受けできませんので、ご了承ください。

郵送	〒260-8722 千葉市中央区千葉港2-1 千葉市役所生活衛生課
FAX	043-245-5556
電子メール	seikatsueisei.HWH@city.chiba.lg.jp
持参	生活衛生課(中央コミュニティセンター1階)、 各区役所の地域振興課、保健所食品安全課

【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和3年3月に公表予定です。

なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

また、同様のご意見は集約する場合があります。

〈食の安全に関する講演会・意見交換会の中止について〉

例年、パブリックコメント手続の実施に併せて、市民の皆様や食品等事業者を交え、食の安全に関する講演会と意見の交換会を開催しておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とします。

お問い合わせ先 千葉市保健福祉局医療衛生部生活衛生課
電話：043-245-5215 FAX：043-245-5556
電子メール：seikatsueisei.HWH@city.chiba.lg.jp